

2020年12月7日

各位

株式会社メディロム  
代表取締役社長 江口 康二

### 募集株式の発行に関する取締役会決議公告

2020年12月4日開催の当社取締役会において、①米国 Nasdaq より当社普通株式を原株とする米国預託証券(以下「本件 ADR」という。)の Nasdaq 上場承認が得られること、②米国証券取引委員会から米国で提出した登録届出書の効力発生の宣言がなされること、及び③その他の法令又は規則に基づき必要な手続が完了していることを条件として、(ア)本件 ADR の本邦外での募集(以下「本件 ADR 募集」という。)においてオーバーアロットメントの対象となる部分以外に係る本件 ADR が表章する当社普通株式(以下「本件原株式」という。)の発行(以下「本件原株式発行」という。)及び(イ)本件 ADR 募集においてオーバーアロットメントの対象となる部分に係る本件 ADR が表章する当社普通株式の数を上限とする当社普通株式(以下「オーバーアロットメント対象株式」という。)の発行(以下「本件オーバーアロットメント対象株式発行」という。)につき、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

#### 記

#### 1. 本件原株式発行

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ① 募集株式の種類及び数           | 当会社普通株式 2,000,000 株を上限とする。  |
| ② 募集株式の払込金額            | 1株につき 11.9 米ドル<br>(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。)<br>なお、本件 ADR 募集におけるブックビルディングの仮条件は、14 米ドルから 16 米ドルとする。  |
| ③ 払込期間                 | 2020年12月22日から2020年12月31日まで  |
| ④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 本件原株式の発行に関して増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。 |

#### 2. 本件オーバーアロットメント対象株式発行

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 募集株式の種類及び数 | 当会社普通株式 300,000 株を上限とする。<br>(ただし、本件原株式の発行数に 0.15 を乗じた数を上限とする。) |
| ② 募集株式の払込金額  | 払込金額は本件原株式の払込金額と同一とする。   |



MEDIROM

HEALTHCARE TECHNOLOGIES

- ③ 払 込 期 間 2020年12月22日から2021年2月14日まで
- ④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。

以 上